

## 環境影響評価手続案件の概要等

### 1 事業名「板谷最終処分場6・7ブロック増設計画」

- (1) 事業者の名称、所在地等  
ジークライト株式会社（米沢市大字板谷 315 番地）代表者氏名 加原友夫
- (2) 対象事業の種類及び条例該当区分  
廃棄物最終処分場の規模の変更（埋立容量 1,755,000m<sup>3</sup>の増加）  
○現在の許可容量 2,300,000m<sup>3</sup> ○変更後の容量 4,055,000m<sup>3</sup>  
県条例第2条第2項第1号の規模の要件  
○埋立容量が 15 万m<sup>3</sup>以上増加するもの（県条例施行規則別表第1）に該当
- (3) 事業実施区域  
米沢市大字板谷字四郎右エ門沢 773 番地 1、773 番地 2
- (4) 廃棄物の種類  
一般及び産業廃棄物
- (5) 手続きの経過等  
○方法書の公告 平成 24 年 9 月 1 日  
○方法書の縦覧 9 月 1 日から 9 月 30 日まで  
縦覧場所：米沢市役所、福島市役所（支所含む）、ジークライト（株）本社  
○住民等からの意見の受付 9 月 1 日から 10 月 14 日まで  
○第 16 回環境影響評価審査会（現地調査） 9 月 19 日  
○意見書写し、事業者見解等の県への提出 10 月 18 日（住民等からの意見書提出は無し）  
○山形県環境影響評価審査会への諮問 10 月 23 日  
○第 17 回環境影響評価審査会 12 月 3 日  
○知事意見提出 12 月 21 日まで

### 2 事業名「中山町鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設設備）事業」

- (1) 事業者の名称、所在地等  
株式会社 キヨスミ産研（山形市鑄物町 3 番地）代表者氏名 鈴木正明
- (2) 対象事業の種類及び条例該当区分  
廃棄物最終処分場の規模の変更（埋立容量 350,000m<sup>3</sup>の増加）  
○現在の許可容量 351,084m<sup>3</sup> ○変更後の容量 701,084m<sup>3</sup>  
県条例第2条第2項第1号の規模の要件  
○埋立容量が 15 万m<sup>3</sup>以上増加するもの（県条例施行規則別表第1）に該当
- (3) 事業実施区域  
東村山郡中山町大字土橋字鬼ヶ沢 1167-1 他
- (4) 廃棄物の種類  
一般及び産業廃棄物
- (5) 手続きの経過等  
○方法書の公告 平成 24 年 11 月 15 日  
○方法書の縦覧 11 月 15 日から 12 月 14 日まで  
縦覧場所：中山町役場、寒河江市役所、大江町役場、（株）キヨスミ産研本社  
○意見の受付 11 月 15 日から 12 月 28 日まで  
○第 17 回環境影響評価審査会（現地調査） 12 月 3 日